

公共下水道（流域下水道）使用開始（変更）届

年 月 日

(あて先) 浜松市水道事業及び下水道事業管理者

申請者
住所
電話番号
氏名又は名称及び法人に
あつてはその代表者の氏名

次のとおり公共下水道（流域下水道）の使用を開始（変更）するので届け出ます。

排除場所				排水口数
排出汚水の水量又は水質	水量	月平均	立方メートル、日最大	立方メートル
水質				水質
開始（変更）年月日	年 月 日			下記のとおり
処理方法				施設名称

記

項目	排水口 月量					単位
		m ³	m ³	m ³	m ³	
温 度						度
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素						ミリクーラム／リットル
水 素 イ オ ン 濃 度						水 素 指 数
生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量						5 日間 ミリクーラム／リットル
浮 遊 物 質 量						ミリクーラム／リットル
ノルマルヘキサン抽出物質含有量						ミリクーラム／リットル
窒 素 含 有 量						ミリクーラム／リットル
燃 焚 含 有 量						ミリクーラム／リットル
沃 素 消 費 量						ミリクーラム／リットル
カドミウム及びその化合物						ミリクーラム／リットル
シアソ化合物						ミリクーラム／リットル
有機燃焼化合物						ミリクーラム／リットル
鉛 及 び そ の 化 合 物						ミリクーラム／リットル
六価クロム化合物						ミリクーラム／リットル
砒素及びその化合物						ミリクーラム／リットル
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物						ミリクーラム／リットル
アルキル水銀化合物						ミリクーラム／リットル
ポリ塩化ビフェニル						ミリクーラム／リットル
トリクロロエチレン						ミリクーラム／リットル
テトラクロロエチレン						ミリクーラム／リットル
ジクロロメタン						ミリクーラム／リットル
四 塩 化 炭 素						ミリクーラム／リットル
1, 2-ジクロロエタン						ミリクーラム／リットル
1, 1-ジクロロエチレン						ミリクーラム／リットル
シス-1, 2-ジクロロエチレン						ミリクーラム／リットル
1, 1, 1-トリクロロエタン						ミリクーラム／リットル
1, 1, 2-トリクロロエタン						ミリクーラム／リットル
1, 3-ジクロロプロパン						ミリクーラム／リットル
チウラム						ミリクーラム／リットル
シマジン						ミリクーラム／リットル
チオベンカルブ						ミリクーラム／リットル
ベンゼン						ミリクーラム／リットル
セレン及びその化合物						ミリクーラム／リットル
ほう素及びその化合物						ミリクーラム／リットル
ふつ素及びその化合物						ミリクーラム／リットル
1, 4-ジオキサン						ミリクーラム／リットル
フェノール類						ミリクーラム／リットル
銅 及 び そ の 化 合 物						ミリクーラム／リットル
亜鉛 及 び そ の 化 合 物						ミリクーラム／リットル
鉄 及 び そ の 化 合 物 (溶解性)						ミリクーラム／リットル
マンガン及びその化合物 (溶解性)						ミリクーラム／リットル
クロム及びその化合物						ミリクーラム／リットル
ダイオキシン類						ヒコクーラム／リットル
※ 摘要						

備考

- 1 ※印のある欄は、令第9条の11第1項第6号に該当する項目について記載すること。
- 2 「摘要」の欄は、排出汚水の水量又は水質の推定の根拠等を記載すること。
- 3 除害施設の設置等を要する場合には、その概要を明らかにする図書及び図面を添付すること。